

委員会等会議録

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
司会 (麦倉主幹)	<p>1 開会</p> <p>第1回会議の開催を宣言し、委員総数20人に対し、出席者は、19人であるため、「久喜市立小・中学校の統廃合に伴う新校設立準備委員会設置要綱」第6条第2項に規定する会議の開催要件を満たしていることを報告。</p> <p>また、本日の傍聴者はいないことを報告。</p>
司会 (麦倉主幹)	<p>2 委員長及び副委員長の選出について</p> <p>「久喜市立小・中学校の統廃合に伴う新校設立準備委員会設置要綱」第5条第1項において、当準備委員会には委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によってこれを定める旨の規定があることを説明。</p> <p>本日は、第1回の会議で委員長、副委員長が選出されていないため、柿沼教育長を仮議長として、委員長及び副委員長の選出まで進行することを説明。</p>
柿沼議長	<p>仮議長に就任。</p> <p>委員長の選出について、自薦、他薦がないか伺う。</p>
門井委員	<p>&lt;相澤委員を推薦する発言あり&gt;</p>
柿沼議長	<p>門井委員から、委員長に相澤委員を他薦する発言があったがいかがか。</p> <p>&lt;異議なしの発言あり&gt;</p>
柿沼議長	<p>ご異議なしと認め、委員長は相澤委員と決定する。</p> <p>次に、副委員長の選出について、自薦、他薦がないか伺う。</p>
白石委員	<p>&lt;増田委員を推薦する発言あり&gt;</p>
柿沼議長	<p>白石委員から、副委員長に増田委員を他薦する発言があったがいかがか。</p> <p>&lt;異議なしの発言あり&gt;</p>
柿沼議長	<p>ご異議なしと認め、委員長は相澤委員と決定する。</p> <p>委員長に相澤委員、副委員長に増田委員と決定しました。私は、ここで議長の任を解かせていただく。</p>
司会 (麦倉主幹)	<p>委員長、副委員長に、前方の委員長席・副委員長席へ移動をお願いします。</p> <p>&lt;委員長、副委員長 席を移動&gt;</p>
司会 (麦倉主幹)	<p>委員長、副委員長に選出されたお二人から、それぞれ就任のご挨拶をお願いします。はじめに、相澤委員長からお願いします。</p>

相澤委員長	<委員長あいさつ>
司会 (麦倉主幹)	続いて、増田副委員長にご挨拶をお願いします。
増田副委員長	<副委員長あいさつ>
司会 (麦倉主幹)	ここで、教育長は次の公務のため、退席する。
	<教育長退席>
司会 (麦倉主幹)	次に、議事に入るが、準備のため暫時休憩とし、再開は10時45分とする。
	<暫時休憩10:35～10:45>
	3 議事
司会 (麦倉主幹)	再開する。 会議の進行については、「久喜市立小・中学校の統廃合に伴う新校設立準備委員会設置要綱」第6条第1項において、委員長が議長となる旨の規定があるので、相澤委員長に議長をお願いします。
議長 (相澤委員長)	<議長に就任> 本日の議事として、(1) 専門部会の設置について、事務局から説明を求める。
事務局 (田口補佐)	<事務局説明> ・専門部会は、学校の統合に向けた今後の検討を円滑に進められるよう、役割を分担し、個別具体的な事項の調査検討を進めるため、設置が必要であると考えている。事務局から、設置の案として、総務部会、学校運営部会、通学・PTA部会の3つの部会を設置する案を提示。 ・それぞれの部会の役割だが、総務部会は、「校名・校章・校歌などの基本的な事項の検討、当準備委員会の広報に関すること、学校の閉校や開校にかかる記念事業の検討」。 学校運営部会は、「学校教育目標・教育課程・行事計画等の検討のほか、制服や学用品等の検討」。 通学・PTA部会は、「通学方法・通学路の検討のほか、PTA組織の検討」。 ・各専門部会には、それぞれに部会長、副部会長を1名ずつ置き、委員の皆様がいずれかの部会に所属していただく。 ・専門部会の会議については、当準備委員会の全体会議とは別途に、調査検討の進捗状況に応じて適宜招集のうえ、担当する事項の具体的な内容を検討いただく。必要によっては、部会長が検討内容の関係者を会議に参加させることができる仕組みとしている。
議長	事務局の説明に対し、ご意見・ご質問等があるか伺う。

(相澤委員長)	<p>&lt;なしの発言あり&gt;</p>
議長 (相澤委員長)	<p>専門部会の設置については、事務局の提案のとおり、「総務部会」、「学校運営部会」、「通学・PTA部会」の3部会を設置することで、異議はないか伺う。</p> <p>&lt;異議なしの発言あり&gt;</p>
議長 (相澤委員長)	<p>事務局原案のとおり、専門部会を設置する。</p> <p>次に、「久喜市立小・中学校の統廃合に伴う新校設立準備委員会設置要綱」第8条の規定によると、各専門部会は委員長が指名する者をもって組織し、それぞれ部会長と副部会長を置く必要がある。また、部会長と副部会長の選任にあたっては、委員長がこの準備委員会に諮った上で、指名する者を充てることとされている。</p> <p>この点について、事務局で案があればお示しいただき、説明を求める。</p>
事務局 (田口補佐)	<p>事務局で検討した専門部会の委員配置の案について、皆様に資料を配布する。</p> <p>&lt;資料4 委員名入りの案を各委員に配布&gt;</p> <p>&lt;事務局案の概要説明&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総務部会については、学校の名称、校歌や、閉校等にかかる記念事業など、新校の根幹に関わる事項を担当していただく。このようなことを踏まえ、部会長には、越谷市や春日部市などの中学校校長を歴任し、現在は、鷺宮小学校の学校運営協議会委員を務め、学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組んでいただいている、増田委員にお願いしたいと考えている。また、副部会長には、両校の調整を円滑に進めるため、白石校長先生にお願いしたいと考えている。</li> <li>・学校運営部会については、統合による新たな学校でより良い運営ができるよう、教育目標や制服などの様々な事項について検討していただく。このようなことから、鷺宮西中学校の学校経営を担い、より良い運営にご尽力いただいている、門井校長先生に部会長をお願いし、また、鷺宮小学校との調整を円滑に進めるため、渡辺教頭先生に副部会長をお願いしたいと考えている。</li> <li>・通学・PTA部会につきましては、生徒の通学の安全確保という役割を担うもので、通学方法や通学路などの検討がある。このようなことから、部会長には、鷺宮西中学校のPTA及び学校運営協議会の会長として、子どもの安全や防犯活動、児童生徒の健全育成に取り組んでいただいている、柴木委員にお願いしたいと考えている。また、副部会長には、両校の調整を円滑に進めるため、矢島教頭先生にお願いしたいと考えている。</li> <li>・各専門部会の部会員については、委員の皆様の選出区分や各学校のバランス等を考慮した。</li> </ul>
議長 (相澤委員長)	<p>事務局の提案に対し、ご意見・ご質問があるか伺う。</p>

<なしの発言あり>

議長  
(相澤委員長)

事務局原案のとおり決定する。

議長  
(相澤委員長)

事務局は、各専門部会の委員調整について、最終的なものを次回の会議時に資料として配布を求める。

事務局  
(田口補佐)

次回の会議時に配布する。

議長  
(相澤委員長)

続いて、議事の(2)に移りたいと思う。  
今後のスケジュールについて、事務局より説明を求める。

事務局  
(田口補佐)

<事務局説明>

・今年度中の動きとしては、本日の会議終了後、7月には、この後の議題とする「校名等の案を決定する方法の検討」、「通学方法の検討」及び「学校教育目標」などを早急に進める必要があるため、各専門部会を開催したいと考えている。

7月下旬から8月上旬には、各部会での検討結果をもとに、当準備委員会の第2回会議を開催したいと考えている。

・現在、日程を調整しているが、令和4年4月に開校した「栃木県下野市立南河内小中学校」の視察を計画している。

・8月から9月にかけて、校名(案)等の検討、学校教育目標(案)の検討、通学方法やPTA組織の検討などを各専門部会で進めていただいたうえで、校名(案)の決定や通学方法などの基本的な事項を定めた新校基本計画(案)について、内容を検討するため、10月に当準備委員会の第3回会議を開催したいと考えている。

第3回会議における検討を踏まえ、基本計画(案)等の修正などを行い、11月を目途として、第4回の会議を開催し、当準備委員会で基本計画(案)の承認をお願いしたいと考えている。

その後、当準備委員会で決定した案については、教育委員会にご報告いただく形をとったうえで、教育委員会においても、定例会議の中でこれらの審議を行い、教育委員会の方針として決定したいと考えている。

・令和5年からは、適宜、専門部会及び全体会議を開催し、開校に向けた必要な事項について検討・協議してまいりたい。

・令和6年2月の市議会定例会において、学校の統合に伴い「久喜市立学校設置条例」の一部を改正するため、新校の名称、位置を盛り込んだ条例改正案を提出し、市議会のご審議をいただきたいと考えている。

市議会において可決されたら、市として正式に学校の統合の実施が確定し、その後は、新校の開校へ向けた準備や関連事業等の検討を順次進めていくものとなる。

これらの対応を一通り完了させ、令和7年4月1日を目途に、義務教育学校の開校を迎えるというスケジュールである。

議長 (相澤委員長)	<p>なお、令和7年4月の開校を目指しているが、義務教育学校の開校に当たっての校舎の増築や学校施設の整備などの進捗状況により、開校日が遅れる可能性もある。経過については、適宜、ご報告させていただきたいと考えている。</p> <p>只今、今後のスケジュールについて、事務局から説明があった。</p> <p>開校まで約3年間で、只今示された事項をしっかりと検討・協議していかなくてはならないので、委員の皆様には、積極的なご協力をお願いしたい。</p> <p>また、当面の課題として、本年の10月を目途に、新校の名称案、11月を目途に基本的な事項をまとめた計画案を作成することになる。この点については、各専門部会が中心となって、円滑に検討が進みますよう、ご協力をお願いしたい。</p> <p>今後のスケジュール等について、ご意見・ご質問等があるか伺う。</p>
足立委員	7月下旬から8月上旬の視察とあるが、これは案であって、いつというのはまだはっきり決まってないのか。
事務局 (田口補佐)	具体的な日程は決まってないが、先方と日程の調整を行っているところである。
足立委員	行く予定ではあるのですね。
事務局 (田口補佐)	はい。
足立委員	こちらスケジュールがあるため、早めに教えていただきたいと思う。
事務局 (田口補佐)	わかりました。決まりましたら早急に皆様にご案内したいと思う。
議長 (相澤委員長)	<p>それでは、視察の日程等については、事務局のほうで早急に決定して、連絡してもらいたいと思う。</p> <p>その他、ご意見等があるか伺う。</p> <p>&lt;なしの発言あり&gt;</p>
議長 (相澤委員長)	<p>本日示されたスケジュール表は、現段階における案である。今後も、進捗状況等に応じて適宜見直していくとのこと。</p> <p>それでは、議事の(3)に移りたいと思う。新校の名称・校章・校歌に関する検討について、事務局より説明を求める。</p>
事務局 (田口補佐)	<p>&lt;事務局説明&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新校の名称の決定方法について、3つの案を提示。</li> </ul> <p>案1は、候補の検討から決定までをすべて、この準備委員会において行い、最終的に合議によって決定する方法。</p> <p>案2は、候補となる名称を募集し、総務部会において、その中から候補を3点から5点に絞り込み、最終的な決定を準備委員会の合議によって決定する方法。</p> <p>案3は、候補となる名称を募集し、総務部会において、その中から候補を3点から5点に絞り込む所までは案2と同様であるが、最終的な決定にあたっては、</p>

鷺宮西中学校区の住民の皆様アンケート調査を行って、その結果を踏まえたうえで決定するという方法。

・新校の校章の決定方法について、同様に3つの案を提示。

案1は、候補の検討から決定までをすべて、この準備委員会において行い、最終的に合議によって決定する方法。

案2は、候補となるデザインを募集し、総務部会において、その中から候補を3点から5点に絞り込み、最終的な決定を準備委員会の合議によって決定する方法。

案3は、候補となるデザインを募集し、総務部会において、その中から候補を3点から5点に絞り込む所までは案2と同様であるが、最終的な決定にあたっては、鷺宮西中学校区の住民の皆様アンケート調査を行って、その結果を踏まえたうえで決定するという方法。

・名称や校章のデザインの候補を募集する方法だが、今後、作成いたします「(仮称)統合だより」や、市のホームページで募集し、その周知にあたっては、「(仮称)統合だより」に関係の記事を掲載して行うことを検討している。

・新校の校歌の決定方法について、3つの案を提示。

案1は、現在の鷺宮西中学校区3校の校歌から選定のうえ、準備委員会の合議により決定する方法。

案2は、案1と同様に、鷺宮西中学校区3校の校歌から選定のうえ、準備委員会の合議により決定するとともに、このたびの統合を機として、有識者へ依頼し、新しい校歌を作成する方法。

案3は、現在の校歌によらず、総務部会を中心に、有識者へ依頼して、新しい校歌を作成する方法。

・これらの検討については、まず名称の案を早急に決定する必要があることから、今年度は主に名称の関係についてご協議をお願いしたいと考えている。校章と校歌については、名称案の決定後、順次検討を進めていく。

・本年7月中に総務部会を開催し、最も適当な決定方法を検討していただき、その結果を次回の新校設立準備委員会の会議において、提案させていただきたいと考えている。

議長  
(相澤委員長)

新校の名称については、早い段階で決定しなくてはならないことから、本日、新校の名称等の決定方法について、事務局から素案の提示があった。

十分な検討が必要となるので、早急に総務部会を開催し、検討・協議を行ったうえで、次回の準備委員会の会議において提案すること。

この資料の内容について、ご意見・ご質問はあるか伺う。

足立委員

住民を対象にアンケート調査とあるが、このアンケートの内容を事前に委員会で見せていただき、その後に住民にアンケート調査を依頼するのか。

事務局  
(田口補佐)

準備委員会で候補を絞ったうえで、皆様に引き継ぐというふうに考えている。

足立委員

その後、アンケートを住民に渡すということですね。わかりました。

議長

そのほか、ご意見・質問等はあるか伺う。

(相澤委員長)

柴木委員

新校の名称の決定方法について、アンケート調査をする時間があまりないと思うので、候補名を総務部会のほうで3点から5点ぐらい検討いただいたうえで準備委員会の合議において決定するという、案の2がいいと思う。候補名もすべて準備委員会の合議により決定するとなると結構大変であると思うので、新校の名称については案の2番、新校の校章についても同様に2番でいいと思う。

・新校の校歌の決定方法について、鷺宮小学校の校歌は歌詞に「鷺宮小学校」という名称がない。上内小学校と鷺宮西中学校はその名称があるので、校歌としてはふさわしくないと思う。そもそも、この鷺宮小学校は150年の歴史があり、150年間歌われた鷺宮小学校の校歌を残したほうがいいのではないかと思うので、案の1番の「準備委員会の合議により鷺宮西中学校区3校の校歌から選定して決定する。」という案の1番にすれば、おのずと鷺宮小学校の校歌になるかと思う。ぜひ、この校歌だけは守りたいという個人的な意見を述べさせていただく。

議長

本日のご意見も踏まえて、総務部会で十分検討していただき、決定することよろしいか。

(相澤委員長)

足立委員

3校の校歌を資料としていただけるのか。文章として見ないとわからない。

事務局

用意させていただく。

(田口補佐)

議長

本日のご意見も踏まえて、総務部会で十分検討していただき、決定することよろしいか。

(相澤委員長)

<異議なしの発言あり>

議長

それでは、事務局は総務部会の開催等について速やかに対応をお願いします。

(相澤委員長)

以上で議事については一通り終了したが、本日の会議の全体を通して、何かご意見・ご質問等はあるか伺う。

柴木委員

跡地利用について、準備委員会で少ししておいたほうがいいと思う。鷺宮小学校や上内小学校に関しては、災害があったときの避難所になるかと思うので、変わるなら変わるとか、そういったものをどういうふうになるのかというのは、地元の方々に丁寧に説明する義務があるのではないかと思う。今すぐ跡地利用をどうだということではなく、方向性をこの3年間のなかで決めるべきことなのではないかと思い、意見として述べさせていただいた。

また、鷺宮小学校と鷺宮西中学校のPTAとして、学校の活用方法について、いろいろとPTAとして提案や要望等をお聞き入れしていただきたいと思う。それがすべて通るとは思っていないが、例えば先程も発言した避難所になったときのために鷺宮西中学校、または新しい棟(小学校棟)ができたときに太陽光パネルを設置していただければ、もし停電になったとしても電気が太陽光パネルで蓄

電が多少できるとか、そういったことも考えられるのではないかと思うので、そのような提案をPTAとして何個か出ささせていただければと思っているので、そのような検討もこの準備委員会のほうでお聞きいただければと思う。というのは、おそらくは図面の作成等が早急に進んでいってしまうのではないかと思う。3年後には新しい棟ができるわけですから、図面の作成とかは早急に出てきてしまうと思うので、なるべくそういった案を私たちPTAとしても提案させていただいて、この準備委員会に提出をさせていただきたいと思う。

事務局  
(関口課長)

跡地利用に関しては、教育委員会だけで決められるところではなく、市全体で跡地利用の活用を、アセットマネジメント推進課と協議を行うのだが、そこで準備委員会で出た意見をすぐに伝えていきたいと考えている。

また、図面の作成等がすぐに始まるのではないかというのは、おっしゃる通りであり、スケジュール的には時間があまりないのが現状である。全部ということは確約できないが、可能な限り皆様のご意見を反映できるような形の施設にできればいいと考えているので、ぜひご意見をいただければと思う。

高橋委員

ひとつだけ確認をさせていただければと思う。義務教育学校について、市の基本計画あるいは実施計画に記載されているのか伺う。

事務局  
(関口課長)

市の実施計画あるいは基本計画に掲載されているかということだが、こちらについては、現段階でどのような状況かと申すと、教育長も申し上げたとおり、教育委員会として義務教育学校を設置するという方針が決定されているという段階である。そのなかで、今後進めていくときに、おおまかな案ではあるが、この年度までにこういうことをやっていくということは事務局のなかでいろいろ検討は進めているところではあるが、何か正式な計画というところまでは、久喜市の教育振興計画の見直しを行っているところではあるので、見直しの案のなかに義務教育学校の設置に向けたというような記述を入れていく方向で、計画案の作成等を進めているという状況である。

高橋和雄委員

基本構想のなかに入れるという考えなのですね。

事務局  
(関口課長)

おっしゃる通りである。

議長  
(相澤委員長)

その他にご意見等があるか伺う。

足立委員

気になっていたところなのだ、やはり義務教育のなかに学校というのは地域においては避難所になっている。いろんなことが地域と学校というのはつながっているものであるので、ひとつひとつ新しいものを作るときには新しい計画のなかにきちんと入れていただかなければならないので、市のほうの情報をお互いにしっかりと取っていかないとならない部分、私たちも決めるなかで大事な部分があるので、そういう情報をしっかりと聞いたうえでいろいろな案を出しながら進めていかなければと思うので、よろしくお願ひしたいと思う。

議長 (相澤委員長)	ほかにご意見ないので、本日の議事を終了し、議長の任を解かせていただく。
司会 (麦倉主幹)	<p>4. その他</p> <p>次回の準備委員会の会議については、7月下旬から8月の開催を予定している。日程が決まったら、改めて委員の皆様にご案内する。</p> <p>また、総務部会は、新校の名称等について、学校運営部会は、新校の制服等について、通学・PTA部会は、通学路などについて、検討事項がありますので、こちらも、速やかに日程等を調整のうえ、各部会員の皆様にご案内したいと思う。</p>
司会 (麦倉主幹)	<p>5. 閉会</p> <p>閉会にあたって、増田副委員長からご挨拶をお願いする。</p>
増田副委員長	<増田副委員長あいさつ>
司会 (麦倉主幹)	<p>ありがとうございました。以上をもって、鷺宮西中学校区における義務教育学校設立準備委員会第1回会議を閉会とする。</p>